

令和2年9月14日

長野県知事 阿部守一様

県・国の施策に関する

要 望 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、8月20日開催の第147回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会を通じ、国に要望することとなっておりますので、御理解の上、御支援を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

令和2年9月14日

長野県知事

阿 部 守 一 様

長野県市長会会長

長野市長 加 藤 久 雄

県に対する提案・要望事項目次

| | | |
|----|--|----|
| 1 | ビッグデータを生かした来訪者等の分析について | 1 |
| 2 | 交通事業者への財政的支援について | 2 |
| 3 | 福祉医療費給付事業における県補助対象の拡大について | 3 |
| 4 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた公的医療機関 に対する国・県補助金の拡充について | 4 |
| 5 | 医療用資材の安定供給の確保について | 5 |
| 6 | 医療機関における新型コロナウイルスに感染する恐れのある 寝具の取扱いについて | 6 |
| 7 | 新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者への災害時避難 情報の提供等について | 7 |
| 8 | 上水道管路の老朽化更新（耐震化）における国の支援について | 8 |
| 9 | 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援に ついて | 9 |
| 10 | 山岳観光施設等における新たな生活様式に対応するための 施設改修等に係る財政支援の充実について | 10 |
| 11 | 広域観光の更なる推進について | 11 |
| 12 | 新たな業種を含む産業団地を追加する農村産業法実施計画の 変更に対する県同意の柔軟な対応について | 12 |
| 13 | 治山事業の拡充について | 13 |
| 14 | ハザードマップ作成事業に関する財政支援について | 14 |

1 ビッグデータを生かした来訪者等の分析について

観光地における来訪者等の現状を把握し、観光施策等をデータに基づいて戦略的に展開できるようにするため、ビッグデータを生かし、市町村単位の分析が継続的にできる仕組みを県において構築するよう要望します。

2 交通事業者への財政的支援について

新型コロナウイルス感染症拡大による外出の自粛等により、交通事業者の経営状況が逼迫していることから、通勤・通学、通院、買い物など、真に必要な「市民の足」を確保するため、交通事業者への財政支援を積極的に講ずるよう要望します。

3 福祉医療費給付事業における県補助対象の拡大について

長野県福祉医療費給付事業における小・中学生の通院医療費について、
県補助の対象とするよう要望します。

4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた公的医療機関に対する国・県補助金の拡充について

公的医療機関では、地域の医療課題に率先して取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとした感染拡大の影響により大変厳しい経営状況にあることから、補助金による支援を更に拡充するよう要望します。

5 医療用資材の安定供給の確保について

新型コロナウイルス感染症への対応のため、自治体としてマスク、体温計、消毒用アルコール、フェイスシールド等の医療用資材を迅速かつ安定的に購入できるよう、供給・販売ルートを確保することを要望します。

6 医療機関における新型コロナウイルスに感染する恐れのある寝具の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に感染する恐れのある医療機関の寝具の取扱いについて、令和2年4月24日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡では、『消毒作業を行う人員の確保が困難である場合等においては(中略)、医療機関内の施設において消毒を行わずに、(中略)外部委託して差し支えない』としていますが、洗濯事業者の従業員等の感染リスクの増大が懸念され、ひいては事業者の廃業、医療を支える基盤の崩壊につながりかねないことから、従来どおり医療機関内において消毒又は廃棄することとし、事務連絡を見直すよう要望します。

7 新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者への災害時避難情報の提供等について

災害発生時等において、新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者とされる住民が不安なく避難できるよう、保健福祉事務所と市町村が連携し、濃厚接触者への避難情報連絡体制を整備するよう要望します。

8 上水道管路の老朽化更新（耐震化）における国の支援 について

老朽化した上水道管路を更新するに当たっては、水道事業体の財政的な負担が多いことから、資本単価を引き下げる等、国庫補助採択基準の緩和を図り、管路更新における全ての水道管路において補助金の対象とするよう要望します。

また、水道起債借入れにおいて交付税措置を講ずるよう要望します。

9 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に満額交付されるよう求めます。

また、全ての廃棄物処理施設の整備について、用地費や解体撤去工事費、管理棟を含む必要な全ての建屋部分についても交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに対象とすることを併せて要望します。

10 山岳観光施設等における新たな生活様式に対応するための施設改修等に係る財政支援の充実について

山岳観光施設のうち山小屋は、宿泊休憩施設であるとともに登山相談の現地窓口や緊急時の避難施設としても利用され、遭難防止対策においても重要な施設であるなど、山域の利活用を図るうえでなくてはならない施設ですが、新型コロナウイルス感染防止対策のための装備品購入や、新たな生活様式の導入及び3密を回避するための施設改修など、従来の施設様式を大きく変える必要に迫られ各事業者の負担が増大していることから、これらの対策への財政支援の充実を図るよう要望します。

11 広域観光の更なる推進について

長野県では、しあわせ信州創造プラン 2.0 により、人をひきつける快適な県づくり・世界を魅了するしあわせ観光づくりをテーマに取り組んでいます。観光・宿泊客の増加を図るには、複数市町村が広域的に連携し、観光資源を結びつけることが必要不可欠であることから、県において更なるリーダーシップをとり、県内外市町村と連携して広域観光の推進を図るよう要望します。

12 新たな業種を含む産業団地を追加する農村産業法 実施計画の変更に対する県同意の柔軟な対応について

農村産業法の実施計画に、既存の実施計画と関連の少ない新たな業種を含む産業団地を追加する場合、実施計画に位置付けた産業の導入が完了した場合又は完了することが確実な場合でなければ計画変更を行うことができないことになっていますが、騒音などにより生活環境から距離を設けることが望ましい「工業・物流系団地」と、市街地内か市街地に隣接することが望ましい「商業系施設」では土地選定理由も異なることから、既存の実施計画の進捗状況に影響されずに、新たな産業団地の追加が可能となるよう要望します。

13 治山事業の拡充について

近年の巨大化する台風や集中豪雨、大雪の影響により、山林における土砂災害等への懸念が高まっていますが、現行の予算や採択基準では対象とならなかつたり、優先度が低いため実施の目途がつかなくなつたりする山林もあることから、予算・制度を拡充し、治山事業を推進するよう要望します。

14 ハザードマップ作成事業に関する財政支援について

ハザードマップの作成について、社会資本整備総合交付金の活用は本年度までとされていますが、今後、新たな浸水想定区域図の公表や災害等でマップの見直しを行なう場合には単独予算での対応となり、財政的負担が大きいことから、当該交付金の適用期限を延長する等、作成に必要な財政支援の継続を要望します。

国に対する提案・要望

国に対する提案・要望事項目次

| | | |
|----|--|----|
| 1 | 緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の恒久化及び拡充について | 15 |
| 2 | 交通事業者への財政的支援について | 16 |
| 3 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続・拡充について | 17 |
| 4 | 公立病院に対する繰出金の特別交付税措置について | 18 |
| 5 | 公共施設等適正管理推進事業債の更なる拡充について | 19 |
| 6 | 固定資産税・都市計画税に係る被災住宅用地等に対する課税標準の特例措置の見直しについて | 20 |
| 7 | 国税徴収法施行令第34条の改正について | 21 |
| 8 | 新たな過疎対策法の制定等に関し現行過疎地域を継続して指定対象とすることについて | 22 |
| 9 | 家庭でのオンライン学習環境の整備に係るランニングコスト等の支援について | 23 |
| 10 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた公的医療機関に対する補助金の拡充について | 24 |
| 11 | 医療用資材の安定供給の確保について | 25 |
| 12 | 医療機関における新型コロナウイルスに感染する恐れのある寝具の取扱いについて | 26 |

| | | |
|----|--|----|
| 13 | 上水道管路の老朽化更新（耐震化）における国の支援について… | 27 |
| 14 | 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について… | 28 |
| 15 | 山岳観光施設等における新たな生活様式に対応するための施設改修等に係る財政支援の充実について… | 29 |
| 16 | 令和元年度災害復旧事業補助金の早期交付決定について… | 30 |
| 17 | 消防団員の準中型自動車免許取得に係る地方財政措置の拡充について… | 31 |
| 18 | ハザードマップ作成事業に関する財政支援について… | 32 |
| 19 | ブロック塀等の安全確保に係る国の支援制度の継続について… | 33 |
| 20 | 住宅・建築物アスベスト改修事業に係る国の支援制度の継続について… | 34 |

1 緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の恒久化及び拡充について

緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び、緊急自然災害防止対策事業債について、厳しい財政状況の中、令和元年東日本台風による甚大な被害の復旧・復興と並行して防災・減災対策を進めていくのは極めて困難な状況にあることから、本年度までとされているこれらの事業債の時限措置を廃止し恒久化するとともに、財政措置を拡充するよう要望します。

2 交通事業者への財政的支援について

新型コロナウイルス感染症拡大による外出の自粛等により、交通事業者の経営状況が逼迫していることから、通勤・通学、通院、買い物など、真に必要な「市民の足」を確保するため、交通事業者への財政支援を積極的に講ずるよう要望します。

3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の 継続・拡充について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う地域経済や市民生活に与える影響は非常に大きく、地方公共団体が行う経済対策等を今後も中・長期的に実施していくことが不可欠であり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による支援を継続するとともに規模を拡充するよう要望します。

4 公立病院に対する繰出金の特別交付税措置について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症指定医療機関だけでなく感染症患者を受け入れた自治体病院は、風評被害等もあり、入院、外来ともに患者数が大幅に減少し、大変厳しい経営状況にあることから、一般会計から病院企業会計への経営支援を目的とした繰出を認めるよう要望します。

また、当該繰出金に対して特別交付税による財政措置を講ずるよう要望します。

5 公共施設等適正管理推進事業債の更なる拡充について

公共施設等適正管理推進事業債については、令和3年度まで（うち市町村役場機能緊急保全事業については令和2年度まで）とされていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による業務の遅延が懸念されることに加え、複合型公共施設などの集約化・複合化事業の実施に当たっては市民との合意形成等に多くの時間を必要とし、短期間に事業化することは困難な状況にあることから、対象期間を延長するよう要望します。

また、令和元年度東日本台風災害及び新型コロナウイルスへの対応に多額の財政負担を要していることから、地方財政措置を拡大するよう要望します。

6 固定資産税・都市計画税に係る被災住宅用地等に対する課税標準の特例措置の見直しについて

固定資産税・都市計画税に係る被災住宅用地等に対する課税標準の特例措置について、適用期間が被災後2年度分に限られていますが、被災者の中には短期間に住宅再建等に要する資金の確保が難しい高齢者や生活困窮者もおり、被災後2年度を経過しても住宅再建に着手できないことが想定され、税負担増加による被災者の生活再建の更なる遅れが懸念されることから、被災地の実情に合わせて当該特例措置の適用期間を延長するよう要望します。

7 国税徴収法施行令第 34 条の改正について

国税徴収法施行令第 34 条について、給与の差押禁止額の 10 万円に加算される親族の数を「生計を一にする者」と規定していますが、昨今、世帯の中で複数の家族が収入を得て生計を維持していることが多く、一律に家族 1 人につき 4 万 5 千円が差押禁止額として加算され差押えできないということは、公平な徴収の観点から逸脱しているため、加算される親族の数を「所得税法上の扶養親族」等へ改正するよう要望します。

8 新たな過疎対策法の制定等に関し現行過疎地域を継続して指定対象とすることについて

新たな過疎対策法においても、過疎地域の指定単位は市町村単位とし、現行法第 33 条に規定するいわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」を含めた現行過疎地域を継続して指定対象とするよう要望します。

9 家庭でのオンライン学習環境の整備に係るランニングコスト等の支援について

新型コロナウイルス対策として、緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備等に対する財政支援が実施されていますが、現在の補助制度では、端末等の導入後のランニングコスト、更新費及び、有償ソフトウェアの購入費等が補助対象となっていないことから、市町村に多額の費用負担が発生しており、十分な学習環境を整備することが困難であるため、これら費用に対する補助メニューを新設するよう要望します。

また、情報通信事業者に対して料金引下げを指導するなど、必要な支援策を講ずるよう要望します。

10 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた 公的医療機関に対する補助金の拡充について

公的医療機関では、地域の医療課題に率先して取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとした感染拡大の影響により大変厳しい経営状況にあることから、補助金による支援を更に拡充するよう要望します。

1 1 医療用資材の安定供給の確保について

新型コロナウイルス感染症への対応のため、自治体としてマスク、体温計、消毒用アルコール、フェイスシールド等の医療用資材を迅速かつ安定的に購入できるよう、供給・販売ルートを確保することを要望します。

1 2 医療機関における新型コロナウイルスに感染する 恐れのある寝具の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症に感染する恐れのある医療機関の寝具の取扱いについて、令和2年4月24日付け厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡では、『消毒作業を行う人員の確保が困難である場合等においては(中略)、医療機関内の施設において消毒を行わずに、(中略)外部委託して差し支えない』としていますが、洗濯事業者の従業員等の感染リスクの増大が懸念され、ひいては事業者の廃業、医療を支える基盤の崩壊につながりかねないことから、従来どおり医療機関内において消毒又は廃棄することとし、事務連絡を見直すよう要望します。

1.3 上水道管路の老朽化更新（耐震化）における国の支援について

老朽化した上水道管路を更新するに当たっては、水道事業体の財政的な負担が多いことから、資本単価を引き下げる等、国庫補助採択基準の緩和を図り、管路更新における全ての水道管路において補助金の対象とするよう要望します。

また、水道起債借入れにおいて交付税措置を講ずるよう要望します。

1 4 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への 財政支援について

循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に満額交付されるよう求めます。

また、全ての廃棄物処理施設の整備について、用地費や解体撤去工事費、管理棟を含む必要な全ての建屋部分についても交付対象とするとともに、住民理解を得るための周辺環境整備に要する費用についても、新たに対象とすることを併せて要望します。

1 5 山岳観光施設等における新たな生活様式に対応するための施設改修等に係る財政支援の充実について

山岳観光施設のうち山小屋は、宿泊休憩施設であるとともに登山相談の現地窓口や緊急時の避難施設としても利用され、遭難防止対策においても重要な施設であるなど、山域の利活用を図るうえでなくてはならない施設ですが、新型コロナウイルス感染防止対策のための装備品購入や、新たな生活様式の導入及び3密を回避するための施設改修など、従来の施設様式を大きく変える必要に迫られ各事業者の負担が増大していることから、これらの対策への財政支援の充実を図るよう要望します。

1 6 令和元年度災害復旧事業補助金の早期交付決定について

令和元年東日本台風により、被災自治体の農地は甚大な被害を受けましたが、令和元年度農地災害復旧事業補助金の交付決定額が約 18～69%に留まっており、各自治体とも財政調整基金を取り崩す等して対応している状況にあり、厳しい財政運営を強いられていることから、交付未決定分について早期に交付決定するよう要望します。

1 7 消防団員の準中型自動車免許取得に係る地方財政措置の拡充について

消防団員の準中型自動車免許取得について、平成 29 年 3 月 12 日の道路交通法改正により、普通免許で運転できる自動車が車両総重量 3.5 トン未満となったことから、車両総重量 5.0 トン未満である現在の消防ポンプ車を運転できない団員が生じ、消防団活動に支障をきたしています。このような消防団員が準中型免許を取得する経費に対して公費で助成した場合、国の制度改正により生じた経費であることに鑑み、特別交付税による地方財政措置を 10/10 に拡充するよう要望します。

18 ハザードマップ作成事業に関する財政支援について

ハザードマップの作成について、社会資本整備総合交付金の活用は本年度までとされていますが、今後、新たな浸水想定区域図の公表や災害等でマップの見直しを行なう場合には単独予算での対応となり、財政的負担が大きいことから、当該交付金の適用期限を延長する等、作成に必要な財政支援の継続を要望します。

19 ブロック塀等の安全確保に係る国の支援制度の継続 について

耐震性に問題のある危険なブロック塀等については、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策として社会資本整備総合交付金事業を活用し除却支援を行ってきましたが、所有者の意向などにより早急な除却等に至っていないものが小学校周辺に多数残存している状況にあり、今後も継続的な支援が必要であることから、対策の促進に不可欠となる除却・改修費用への補助に必要となる国の支援制度を継続するよう要望します。

20 住宅・建築物アスベスト改修事業に係る国の支援 制度の継続について

住宅・建築物に係るアスベスト含有調査等及びアスベスト除去等に係る国の支援制度について、対象を本年度末の着手までとしていますが、対策を必要とする民間建築物が相当数存在している状況であり、今後も継続的に対策を促進する必要があることから、期限を延長して制度の継続を図るよう要望します。